

平成20年6月10日

各位

会社名 山下医科器械株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 山下 耕一
(コード番号：3022 東証第一部)
問合せ先 取締役経営企画室長 北野 幸文
(TEL 092-726-8200)

会社名 宮野医療器株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 宮野 淳
問合せ先 取締役管理本部長 蓮井 幸應
(TEL 078-371-1449)

経営統合の基本合意解消に関するお知らせ

山下医科器械株式会社（以下「山下医科器械」という。）および宮野医療器株式会社（以下「宮野医療器」という。）は、平成20年1月15日付「共同持株会社設立による経営統合にかかる基本合意に関するお知らせ」および平成20年4月21日付「山下医科器械株式会社と宮野医療器株式会社の経営統合に関するお知らせ」にて発表のとおり、平成20年12月1日を期して株式移転により共同持株会社を設立し、経営統合することについて基本合意しておりましたが、協議の結果、本日、それぞれの取締役会にて基本合意の解消を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 基本合意解消の理由

山下医科器械と宮野医療器は、両社がそれぞれ有する営業基盤・物流ノウハウ・情報基盤などに関する相互補完性が高いことから、お互いの経営資源を統合して事業シナジーを追求することを目的として、平成20年1月15日に両社の経営統合について基本合意いたしました。

その後、両社は統合分科会を立ち上げ、これまで協議を重ねてまいりました。しかしながら、統合効果の実現までには相当の時間を要するため、医療機器販売業界における激しい環境変化の中、当初想定した統合効果を得ることが困難になるとの判断に至り、本件経営統合の基本合意を解消することにいたしました。

両社ともに経営統合の成立に向けて最善の努力を尽くしたうえでの結果であり、誠に遺憾ではありますが、何とぞご理解を賜りたく存じます。

2. 今後の予定

山下医科器械および宮野医療器は、今後とも両社間の個別の事業や取引における提携、協力などの方向性を探っていくことといたします。

なお、平成20年1月15日に併せてお知らせいたしましたが、同日、東京証券取引所から、株式移転が実施された場合山下医科器械が実質的な存続会社でないと認められるため、共同持株会社は新規上場申請に準じた審査を受けるための猶予期間に入る可能性がある旨発表されましたが、基本合意の解消に伴い、本日、同取引所からその可能性が解消される旨発表される予定です。

株主の皆様、お取引先様、その他多くの関係者の皆様におかれましては、両社に対し引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上